

臨床研究指導員とは

東大病院が臨床研究中核病院の認定取得を目指すにあたり、各診療科(部)に臨床研究支援センター員(現臨床研究推進センター員)を兼ねる臨床研究指導員を2名程度配置し、各診療科(部)における臨床研究から独立して、臨床研究に係る資料の保管管理、探索研究のデータ管理、適正なモニタリング実施体制の構築、各研究責任者・モニタリング担当者・データ管理担当者の統括管理・指導する担当として設置した。

臨床研究指導員は、東大病院が実施する臨床研究を高品質にしていくためになくてはならない機能として、2015年7月頃より稼働しています。

主に臨床研究中核病院の承認要件である医療法上の特定臨床研究(臨床研究法の規定に基づいて実施する臨床研究、医師主導治験、企業治験)の適切な推進のために東大病院における重要な機能と考えています。

臨床研究指導員

- * 診療科部長の推薦に基づき、病院長が任命する。
- * 2015年5月末より、任命開始
- * 56診療科 88名